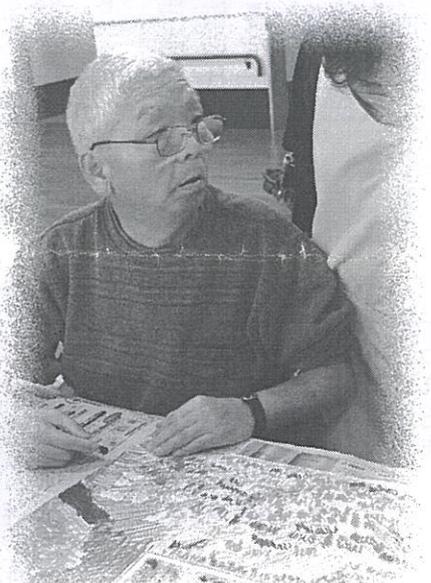




# 騰々舎便り



## 五月祭☆作品作り

どんな作品になるのか、楽しみです！



社会福祉法人 にうんしゃ 任運社 障がい者支援施設 とうとうしゃ 騰々舎

〒879-6601 大分県豊後大野市緒方町馬場796-1 TEL0974-42-3578 (事務室)  
FAX0974-42-4187

TEL0974-42-3579 (寮母室) ※土日祝日はこちらにおかけ下さい。

《E-mail》 toutosha@gold.ocn.ne.jp

《ホームページ》 <http://ninun.or.jp/> ※任運社内では介護職を『寮母』と呼びます

編集・印刷・発行 騰々舎広報研修委員会

# 宿泊旅行

## 第1班

### コロナの影響で中止となっていた宿泊旅行が、5年振りに再開されました

4月17日(水)~18日(木) 赤峰満明さん、阿南克哉さん、佐藤由美子さんが宿泊旅行に行きました。初日は大きなステーキやハンバーグなど美味しい昼食をとった後、アフリカンサファリへ行きました。車内からライオンや象など見たり、カンガルーやポニーと直接触れ合ったり、写真を撮ったりと楽しく過ごしました。



2日目は大分駅ビルのアミューズで買い物を楽しみました。久しぶりの旅行は楽しく、皆さん満足されたようでした。  
(寮母 阿南純一)

### 5月行事予定

- 12日(日) 任運社五月祭
- 13日(月) 一泊宿泊旅行(第2班)
- 16日(木) 任運社福祉サービス相談委員会
- 20日(月) 母の日
- 27日(月) 利用者・職員対話会
- 30日(木) 任運社理事会



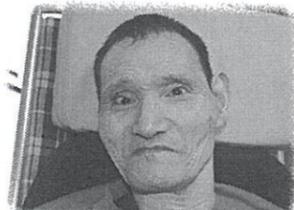
## 5月の誕生者



木崎正一さん(71歳)  
家族の面会と毎日の焼酎が何よりも楽しみな木崎さん。今年もマイペースで過ごします!



後藤道夫さん(69歳)  
直接来られないお母様の為に、面会時はお兄様が写真や動画を撮影されています。これからも素敵な写真が撮れますように!



三浦竜二さん(52歳)  
入居されて約1ヵ月半経ちました。週2回の家族の面会時は満面の笑みの竜二さんです(\*\_\*)

# 自治会通信



## 【自治会・相談員会議】

令和6年4月22日(月)開催

令和6年度 騰々舎利用者自治会役員

- 会長：羽田野俊則氏
- 副会長：竹内優希氏
- 監事：羽田野律子氏
- 行事担当：矢野弘之氏

### ◆行事について

《チューリップ見物》

- ・4月15日(日)にかけて実施、33名参加。
- ・雨が多くて散っているのも多かったけど、咲いているチューリップはきれいでした。
- ・アイス等食べる事が出来て良かったです。
- 《お花見》
- ・4月2日(火)に実施。昼食はお弁当、午後はチューリップ見物。
- ・厨房特製のお花見弁当の巻き寿司が美味しかったけど、ちよつと量が多かったです。
- 《五月祭》
- ・5月12日(日)開催予定、式典のみ合同。
- ・式典には羽田野自治会長(お祝いの挨拶あり)、他数名の入居者が出席します。
- 《母の日》
- ・5月20日(月)午後、茶話会を実施予定。
- ・寮母：観葉植物、スイーツ(全職員)
- 厨房、事務：スイーツ

◆検討事項  
・Aさんから「部屋の前を人が通るとドア(自動ドア)が開いて、他人から室内を見られるのが嫌だ」と相談がありました。どう対応すればいいでしょうか。

廊下は皆さんの共有スペースなので、Aさんの部屋の前を通らないようにする事は出来ません。解決策として、①居室内の間仕切りカーテンを常に閉めておく②ドアを手動に切り替える③人通りの少ない居室へ移動が考えられます。Aさんに提案してみましよう。  
(工藤サビ管)

・Yさんが車いすです狭い所を通ろうとしたら、他人にぶつかったりするので困ります。  
↓Yさんの特性として、危険の認識が低い、指示が伝わり難い等があります。入居者の皆さんが出来る事は、「見守り」「危ないと思われる時は職員へ伝える」ことです。よろしくお願ひします。  
(工藤サビ管)

### ◆役員より

今年度より役員が6人から4人へ減りましたが、力を合わせて頑張ります。季節の変わり目です。風邪などひいたりしないよう気をつけましよう。  
(羽田野俊則氏)

去年はあまりみんなの意見を聞いたり、話をしたり出来ませんでした。今年話をしていきたいと思っています。  
(竹内氏)

### ◆施設長より

自治会が新体制となりました。皆さんよろしくお願ひします。最近、大分県社協や他施設の方々による施設内見学がありました。入居者による自治会がある施設が少ないなか、「もの言えない人の代弁者」「自主的な行事運営」といった目標を掲げて活動している騰々舎利用者自治会に対して興味を持たれる方が多かったです。重度化、高齢化が進んでいきますが、

自治会は施設運営の両輪です。頑張ってください。

## 【令和5年度自治会総会】

令和5年度騰々舎自治会総会が4月5日(金)14時半から、入居者三分の二以上の出席のもと開催されました。開会の挨拶、総会成立宣言に続き、議長に選出された藤田清隆さんが議事進行し、各担当役員から令和5年度の行事や収支決算が報告され、全て承認されました。続いて令和6年度の活動目標、行事計画、収支予算案が議事につけられ、こちらも原案通り可決されました。

今年には会長に羽田野俊則さん、副会長に竹内優希さんが立候補し、他に候補者もいなかったので、新年度の会長、副会長に決まりました。

## 令和6年度自治会活動目標

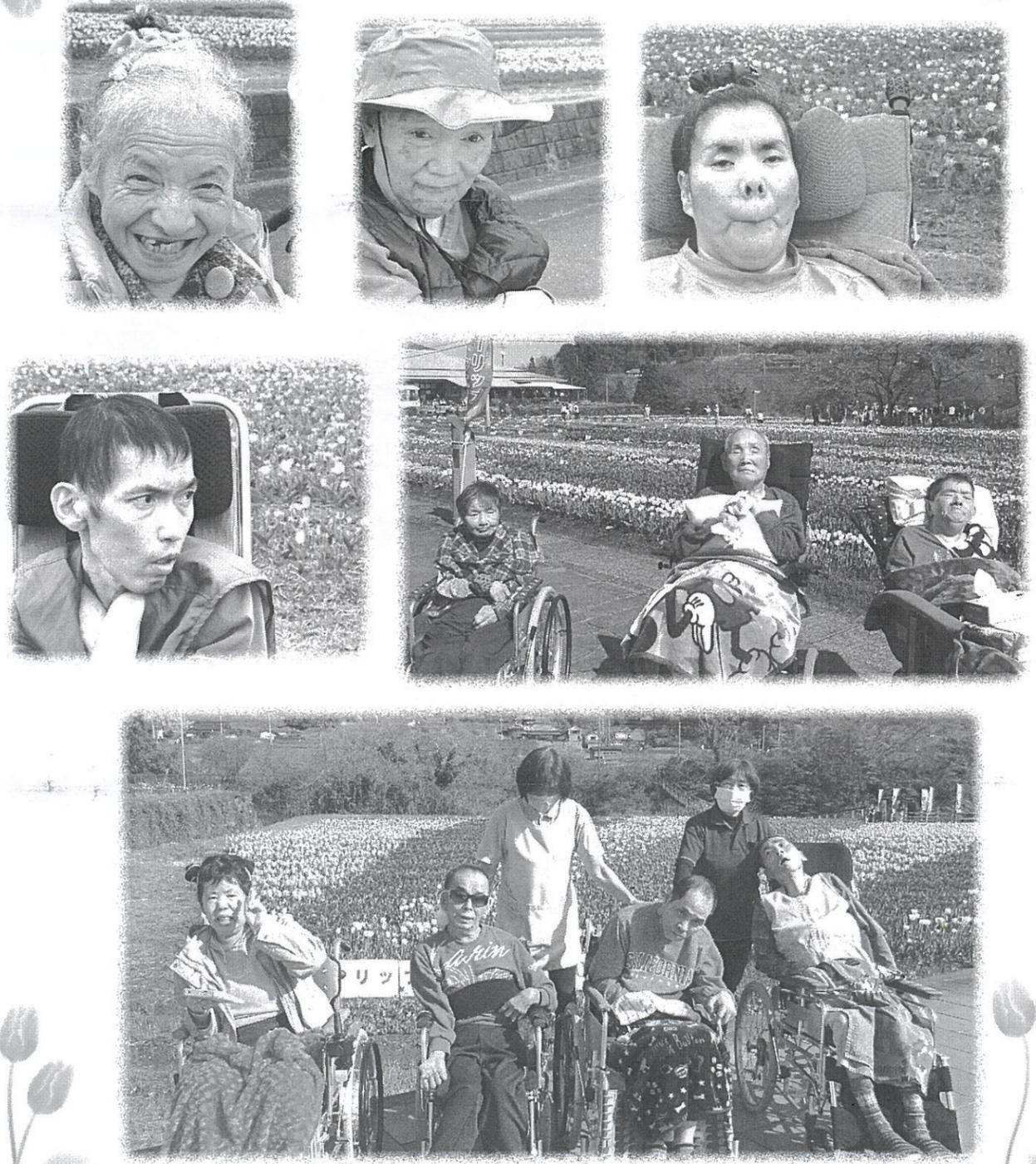
- ①利用者相互の親睦を図り、お互いが気持ちよく生活する為、利用者意見に促し、必要事項を検討する。
  - ②生活面で介護を受けていても、自分達で出来る事は自分達でやる。
  - ③感染症、食中毒予防の為特に食事前の手洗い、消毒を行う。
  - ④施設の行事に進んで参加するように呼びかける。
  - ⑤施設内での利用者同士の安全を見守る。
  - ⑥意思疎通が困難な利用者やベッドで過ごす時間が長い利用者への声かけを行う。
  - ⑦皆で決めた事はお互いに守る。
- (施設内での電動車いすの速度は低速。夜間、テレビは付けっ放しにしない。許可されていない人は、一人で施設外に出ない。)



130種類26万本の色とりどりのチューリップが  
咲き誇っていました。

# チューリップ見物

今年も緒方町原尻の滝周辺でチューリップフェスタが開催され、33名の方が見物に行きました。色とりどりに咲いたチューリップはとてもきれいでしたが、今年はフェスタ期間中に雨天が多かった為か、花の散りが早い様子でした。チューリップを眺めながらアイスクリームや唐揚げなど食べて、みなさん久しぶりの外出を楽しみました。



### 新型コロナウイルス対策に伴う 面会制限について

現在、騰々舎では**窓を開放しての面会を実施**しております。しかし、5類に移行したものの新型コロナウイルスが収束する様子が見られないことを考慮し、一定の条件の下実施しております。ご理解、ご協力の程宜しくお願い申し上げます。

#### 面会について

面会者…ワクチン2回以接種された方  
3名以内 **(マスクの着用厳守)**  
玄関にて検温、問診表記入をお願いします。  
※上記の条件に満たない場合は、  
窓越し面会とさせていただきます。

面会場所…旧騰々舎食堂前のテラス  
(新舎屋へは入れません)

面会時間…面会時間は20分以内とします。

予約制とさせていただきます。  
事前に電話にてご予約をお願い致します。

【平日】事務室 0974-42-3578  
【土・日・祝日】寮母室 0974-42-3579



### 任運社福祉サービス相談委員会 (第283回)

4月18日(木)に開催。①浴槽のレールに指を挟んだ②歩行中の転倒③薬のセットし忘れ、以上3件が報告されました。

今後の対応としては、①浴槽の椅子を動かす際は利用者の足や手の位置等の安全確認を怠らない②事故発生時は素早く対応出来るよう、所在確認など目配り、気配りをする③ミス防止対策として、投薬指示書の改善を行うことを申し合わせました。

次回は5月18日(木)に開催されます。

(サービス管理責任者 工藤奈々)

### 委員会報告

- ★防災対策委員会
  - ・豊後水道を震源とする大きな地震が発生しました。施設では被害は確認されませんが、万が一に備え、各居室の安全点検を行いました。
- ★事故対策委員会
  - ・同じ方の転倒事故が続いています。再発防止策を考えていきます。
- ★喀痰・吸引委員会
  - ・機器の清掃とチューブの交換を行いました。
- ★行事委員会
  - ・五月祭が終わったら本格的に宿泊旅行、日帰り旅行を行います。
- ★感染症対策委員会
  - ・人の移動に合わせて、ウイルスも移動する可能性があります。大型連休中も気を緩めることなく、感染防止対策に努めます。
- ★拘束・虐待防止委員会
  - ・職員会議にて入居者生活満足度調査の集計結果を発表し、職員への虐待防止の周知を行いました。
- ★褥瘡対策委員会
  - ・現在、褥瘡0名です。引き続き、予防対策に努めます。
- ★広報・研修委員会
  - ・施設内外の行事が増えてきました。たくさんの方の写真を掲載したいと思います。

### 騰々任運

先日関東の友人から連絡があり、義弟の入居している

知的障害者施設が不祥事により営業停止になったのでどうすればよいかと相談があった。

聞くと施設長以下多数の職員が暴言や暴行、預り金を『献金』と称し不当な徴収を行い、職員の外食代を負担させるなどの虐待が何年も行われていた。内部告発により4年前に行政が立ち入り、今月になって『指定の全部効力停止』という異例の処分が決まったそう。全ての入居者が居場所を失い、友人の義弟もその一人だという。

2016年の津久井やまゆり園の事件を受け、虐待の件数は増加しているらしい。あそこまでの事がなければ許されると思ってしまうのだろうか。コロナ禍により家族や関係者が施設への立ち入りを制限され施設の中が見えにくくなったことで、潜在的な虐待は疑われていく事だろう。

施設解体が勧められている今、生活の場としての自由意志を尊重する施設を目指す福祉関係者は、何をどうアピールしていけば虐待の温床というイメージを払拭できるのか憤りを感じる相談でした。

存在理由を確証し、目的を見失わず受け継いできたものを守り、常に立ち止まり、振り返りながら改善していくしかありません。

(施設長 吉田 大)